

令和5年第20回

荒川区教育委員会定例会

令和5年10月27日
於)原中学校

荒川区教育委員会

令和5年荒川区教育委員会第20回定例会

- | | | |
|--------|--|---|
| 1 日 時 | 令和5年10月27日 | 午後2時30分 |
| 2 場 所 | 原中学校 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
坂 田 一 郎
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
教育施設計画担当課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
生涯学習課長
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
田 中 欣 也
佐 藤 彰 洋
下 条 知 淑
杉 山 茂
青 谷 宗 彦
齋 藤 一 幸
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 2 3 号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部
を改正する規則

(2) 報告事項

ア 令和 5 年度全国学力・学習状況調査の調査結果について

イ 令和 5 年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について

ウ 長期休業明けにおける児童生徒の生活実態に関する調査結果について

エ 令和 5 年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和5年第20回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、繁田委員、御両名にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

8月4日開催の第15回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認を頂いております。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきますと存じますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 それでは、承認といたします。

ただいまから本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日は審議事項1件、報告事項4件となっております。

初めに、審議事項として、議案第23号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則」について、教育総務課長から説明がございます。山形教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 議案第23号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則」でございます。

提案理由でございます。幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴いまして、幼稚園教育職員のパートナーシップ関係の相手方に関する規定を今回規則で改正するものでございます。

経過でございます。令和4年11月に東京都が「東京都パートナーシップ宣誓制度」を制定してございます。その趣旨を踏まえて、各区におきまして条例の見直し等の必要がございました。

荒川区におきましても、関係条例を令和5年8月25日の教育委員会定例会に意見聴取をいたしまして、異議がないと承認されたところでございます。その後、今年度の9月会議におきまして、関係条例については区議会で議決をされたものでございます。これを受けまして、今回、これに関する規則を改正するものでございます。

内容のところにつきましては、表の中にごございますように改正の項目、扶養手当、住居手当、その下、休暇・休業制度などのところについて関係する規則を改正するものでございます。

施行期日については公布の日でございます。

具体的には、8ページを御覧いただければと思います。

右側が現在の規則で、左側の方が今回改正するものでございます。例えば22条のところ

を御覧いただければと思いますけれども、基本的には「配偶者」となっているところが「配偶者」の後に「又はパートナーシップ関係の相手方」と、このような形になってございます。9ページの例えば23条については、「男性職員が」と書いてあるところを今回「職員が」と直したところに、「配偶者又はパートナーシップ関係の相手方」と、それぞれの項目について追加するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑ございましたらお願いたします。

(「なし」との声)

教育長 ないようであれば質疑を終了いたします。

議案第23号につきまして、御意見はございますでしょうか。

(「なし」との声)

教育長 特にないようですので、討論を終了いたします。

議案第23号につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認めます。

議案第23号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則」は原案のとおり決定されました。

続きまして、報告事項に移ります。

説明者の公務の都合により順序を変えまして、報告事項イを議題とさせていただきます。

報告事項イ「令和5年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査について」を議題といたします。杉山教育センター所長、説明をお願いします。

教育センター所長 「令和5年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査について」、御説明をさせていただきます。

あらかわ小論文コンテストは読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、すべての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力の育成を目的として実施いたしまして、優れた作品を表彰するものでございます。

最終審査が教育委員の皆様、教育長、教育部長、教育センター所長を審査員として、一次審査を通過した各学年15点の応募作品の中から各賞を選出していただくものとなります。

最終審査について御説明をさせていただきます。今年度はあらかわ小論文コンテストに小学校全体で7,270点、中学校全体で1,919点、計9,189点の応募がございました。そして、10月13日に第一次審査会を行い、荒川区教育研究会国語部会の先生方が各学年15点の候補作品を選定いたしました。教育委員の皆様には第一次選考を通過した作品

を審査基準により審査していただきます。

審査基準につきましては27ページを御覧ください。まず、内容、構成、表現の各観点について、5点満点合計15点満点で採点をしていただき、上位から区長賞1点、教育委員会賞2点、校長会賞3点、奨励賞4点の作品を選定していただきます。

なお、担当する学年につきましては、この後、話し合いにて決定していただきます。参考資料として、昨年度までの担当は23ページにございますので、後ほど御覧ください。

この後、封筒をそれぞれお渡しします。封筒の中なのですけれども、実施要項、審査基準、作品が15点、それから返信用封筒となっております。

審査につきましては、各学年の作品名が書かれた最終審査用紙を用いてお使いください。

お手数ですけれども、審査用紙につきましては、11月10日までに教育センターの担当まで封筒より御郵送いただくか、定例教育委員会が11月10日になってございますので、その際にお渡しいただくよう、よろしく願いいたします。

審査結果につきましては、12月8日の定例教育委員会にて報告の予定でございます。

以上です。よろしく願いします。

教育長 御担当の部門について御相談させていただく前に、ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

杉山所長、例年と進め方とか審査の基準だとかで何か変えたところはないですね。

教育センター所長 例年と審査基準等変えてございません。ただ、今回、生成AIというところがありますので、生成AIについては使用しないという方向性で注意喚起はしているところです。以上です。

教育長 審査に当たってその点を考慮する必要はないですね。

教育センター所長 その点は考慮しなくても大丈夫でございます。

教育長 そのほか、先生方、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御審査いただく学年について、教育委員の先生方に割り振らせていただきたいと思います。

杉山所長からの説明にありますように、23ページには過去の御担当いただいた学年について、表にしておりますので、その点も御参考にしていただきながら、今年度どの学年ということで御担当をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

お聞きしていただいてよろしいでしょうか。坂田先生、いかがでしょう。

坂田委員 そうですね。2年ほど低学年だったので、高学年のどこかということで、もしよろしければ6年生。

教育長 坂田先生は6年生ですね。

繁田先生、いかがでしょう。

繁田委員 4年生を。

教育長 繁田先生は4年生ですね。

小林先生、いかがでしょう。

小林委員 私は2年生で。しばらくしていないようですので2年生でお願いします。

教育長 2年生は小林先生ですね。

長島先生、いかがでしょう。

長島委員 1年生で。

教育長 1年生ですね。分かりました。あとは三枝部長と杉山所長と私です。三枝さん、何年生がいいですか。

教育部長 私は何年生でも大丈夫です。

教育長 私は、中学生にしたいと思います。高梨は中学生を担当します。

では、三枝さん、3年か、5年かになります。

教育部長 3年で。

教育長 3年ですね。では、杉山さんが5年生となります。

教育センター所長 確認させていただきます。

教育長 そうですね。

教育センター所長 中学校については高梨教育長、小学校1年生につきましては長島先生、2年生につきましては小林先生、3年生につきましては三枝教育部長、4年生につきましては繁田先生、5年生につきましては、私、杉山、6年生につきましては坂田先生。以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 先生方には、恐縮ですけれども、先ほど所長から説明がございましたように、最終審査ということで11月10日までに御審査をしていただきますようお願いいたします。

本件については以上とさせていただきます。

<指導室長 入室>

教育長 次に、報告事項ア「令和5年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」を議題といたします。下条室長、説明をお願いします。

指導室長 遅参いたしましたして申し訳ありませんでした。ありがとうございます。

「令和5年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」、御報告いたします。

御手元資料19ページを御覧ください。

実施日は4月18日。対象は小学校6年生及び中学校3年生の全児童、生徒でございます。今年度の実施教科は小学校国語、算数、そして中学校は国語、数学に加えまして3年間に1

度の英語が加わりました。

問題、結果の概要、中ほどを御覧ください。

小学校です。小学校は、令和5年度、国語につきましては、東京都平均及び全国平均を上回りました。算数は、東京都平均は下回りましたが、全国平均を上回りました。

中学校を御覧ください。令和5年度、国語は、東京都平均は下回ったものの全国平均と同程度でございました。数学は、東京都平均は下回りましたが、全国平均は上回りました。

そして、英語ですが、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」につきましては、都平均は下回ったものの全国平均は上回ることができました。なお、右側の「話すこと」につきましては、全国平均は上回ることができました。都道府県の結果につきましては、文部科学賞が定めております実施要領によりまして非公表となっております。また、この「話すこと」の点数は大変平均正答率が低いのですが、これにつきましては文部科学省から「大変難易度が高かった」と説明が後からございました。

裏面御覧ください。

荒川区と東京都の結果につきましては、国から整数によって提供されております。また、英語につきましては、3年間に1回程度、令和2年度は新型コロナウイルス関係で中止となりましたので、今回は令和元年度のデータとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員。

坂田委員 全体としては昨年に近い結果かなと思います。国語で東京都を上回ることができたという、大きなところだと思いました。小学校ですけれども。

ちなみにちょっと質問なのですが、英語の「話すこと」というのは、東京都はどのように非公表なのでしょうか。

指導室長 文部科学省は令和4年10月に既に策定した実施要領で、中学校の英語のうち「話すこと」に関する調査の結果については、当日実施校の結果から推定される全国値のみ公表すると定められております。私どもも東京都教育委員会に「なぜなのか」と理由を聞いたのですが、教えてもらえませんでした。

坂田委員 なるほど。わかりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

小林委員。

小林委員 まず、小学校ですけれども、国語が都平均及び全国平均を上回っており、荒川区は学校図書館も整備されておりますし、読書教育にも力を入れてきましたので、そういった成

果があって下支えをしているのかなと思いました。

小学校の算数は、都平均は下回っておりますけど、全国平均を上回っていますので、先生方も非常に努力をされておられるのかと思われます。

中学校の方は、若干課題はあるようで、大体昨年と同じような国語、数学のレベルですので、今後努力をしながら進めていく必要がありそうです。

また、英語で「話すこと」は、全国よりもかなり上の方になっています。荒川区は小学校から英語教育に力を入れてまいりましたので、そういった成果が出ているのかなという印象を持ちました。

経年変化はどうですか。ありますでしょうか。

指導室長 今、手持ち資料なのですが、経年変化としましては、全体としまして、基礎的・基本的な力が身に付いていると、少しなのですが右肩上がりという傾向が出ております。

小林委員 そうですか。分かりました。では、引き続き御尽力のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 長島委員。

長島委員 英語の「聞くこと」のテストの仕方は何とか想像がつくのですが、「話すこと」の方はどういったテストのやり方だったのでしょうか。

指導室長 今、私、問題が手元にあるのですが、1人1台端末を用いて、子どもたちは録音された音声を聞いて、それに対して考えて1人1台端末に解答を吹き込むという形式で行われました。全部で5問ございました。問題音声が出る回数は1回で、解答は「すべて英語ではっきり話してください」というものが5問あります。

特徴的なものを一つ御紹介しますと、「英語の授業でニュージーランドから来た留学生が環境問題についてプレゼンテーションしています。それを聞いて、1分間で話す内容を考えた後、30秒で話してください」ということで、レジ袋とエコバックどっちがいいか、また、日本人たちはどのように考えているのかということを考えて話さなければいけない。これは全国的には無解答率が大変高く、18.8%という結果になっています。

もちろんそもそもの英語力もあるのですが、その前に国語力、話を聞いて考えて伝えるというところが問われたというところでもかなり難易度が高かったと分析しております。その中でも全国平均を上回ることができたのは、荒川区の子どもたちは大変頑張っているのではないかと考えております。

長島委員 端末に向かって考えて話すと。分かりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

繁田委員、いかがでしょうか。

繁田委員 これからはやはり基礎があれば、国語がこんなふうに伸びてきているので、多分一つ一つ伸びていけばいいのかなと思います。

あと、英語は実用にするのか、受験が変わるといいのしょうけれども、なかなか先生方も力配分が難しいのかなと。すみません。そのくらいです。

教育長 ほかによろしいでしょうか。

本件については、報告了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項ウ「長期休業明けにおける児童生徒の生活実態に関する調査結果について」を議題といたします。杉山センター所長、説明をお願いします。

教育センター所長 「長期休業明けにおける児童生徒の生活実態に関する調査結果について」、御説明をさせていただきます。

29ページを御覧ください。

長期休業明けの児童生徒の心のケア及びヤングケアラーと思われる児童生徒の抽出のための調査結果について報告をいたします。

調査名につきましては、「夏休み明けアンケート調査」でございます。

目的といたしましては、長期休業明けの児童生徒の心のケアのために生活実態を把握するとともに、ヤングケアラーの子どもたちの心のケアを目的に支援に資するためでございます。

実施時期につきましては、9月1日から9月15日まででございます。

対象としては、区内の小中学校全児童生徒に行いました。

実施方法といたしましては、タブレットパソコンでアンケート調査を実施いたしまして、それを基に教員が聞き取り調査を実施してございます。また、併せて小学校3年生以上につきましては、厚生労働省のヤングケアラーの動画がございましたので、そちらを視聴した後に感想を記入してございます。

結果につきましては資料のとおりでございます。

結果を基に聞き取り調査を行った結果、裏面でございますけれども、30ページでございます。次のとおり把握をいたしました。

まず、いじめが疑われる児童生徒については9名、不登校が疑われる児童生徒につきましては14名、希死念慮が疑われる児童生徒につきましては5名、ヤングケアラーとして疑われる児童生徒につきましては22名でございます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが相談を受けて、関係機関と連携を図り支援につないでいる児童生徒のほかに、新たにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援の下、医療機関をはじめ関係機関につなぐ必要がある児童生徒を把握することができました。

今後につきましてはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携をし、い

じめ、不登校、希死念慮、ヤングケアラーが疑われる児童生徒の支援につなぐなど、早期に対応させていただきます。

また、「悩みや困っていることについて話を聞いてくれる人はいますか」の設問に「いない」と回答した小学生542名、中学生152名につきましては、学級担任や養護教諭、スクールカウンセラーなど、学校全体で寄り添った対応を、また支援を行ってまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

繁田委員。

繁田委員 アンケートに答える児童生徒は、このアンケートが何に使われると、どんなふうに使われると思って答えているのですか。もちろん分かったらというか、伝え方の問題かもしれませんが、ちょっとその辺を教えていただけませんか。

教育センター所長 まず、これに関することではないですが、いじめのアンケートも行っておりまして、子どもたちにつきましては自分の素直な気持ちをこのアンケート調査に表明できるというか、何かあったらこのアンケートに書いていくというところで、すごく安心をしてやっているところがあると感じてございます。

教育長 子どもたち自身もアンケートの目的については、理解してくれているということですよ。

教育センター所長 子どもたちにアンケート調査を実施する前に、ヤングケアラーはこういうお子さんだよとか、何か困ったことがあったら相談するのだよという話をしながらアンケートを実施している状態でありまして、子どもたちも理解しているところでございます。

繁田委員 確認ですけれども、いじめが行われているかどうか調べるためにアンケートが行われていると子どもは思うのですか。

教育センター所長 いじめだけにかかわらず、学校生活で何か困っていることや悩んでいることがあれば、こういった機会でも、対面でスクールカウンセラーや学級担任とお話することもできるのですが、そういったアンケートでなかなか言えないことを表現できるというところで、子どもたちも意見表明ができるかなというところで感じてございます。

繁田委員 企業なんかでストレスチェックというのが最近必ず行われるようになっていて、これはなかなか答えるほうも難しく、いわゆる適応・不適応の評価につながるということを心配される、特に外来に通っていらっしゃる方は心配するので、なかなか正直にはつけられないというようなところがあるので、調べるということよりは、先生との距離が縮まるような形で使われると本当はいいのかなと。なかなか難しいのですけれども。というのは、調べられている感が子どもたちにできるだけないほうがいいなど。でも、そうなってしまうかも

しれないのですけれども、というのは雑感ですみません。

教育センター所長 もし例えば悩んでいること、困っていることがこのアンケート調査で表明できたならば、担任やその他の先生が聞き取り調査を行いますので、なるべく聞いていき、寄り添った対応をしてみたいと思っています。

教育長 小林委員。

小林委員 今の繁田先生のお話にもあったのですけれども、担任の先生とのコミュニケーションを促進する一つ的手段としてこのアンケートが使われると非常にいいのではないのでしょうか。

去年も調査を実施したと思います。「悩んだり困ったりしていることはありますか」という調査ですけれども、去年はたしか文言が違って、「心配なことや不安なことはありますか」という質問で、心配なことや不安なことがあるという小学校1年生の回答者が多く、必ずしも実態にそぐわないような印象がありました。今年、1年生は「悩んだり困ったりしていることはありますか」が、多いことは多いのですけれども、昨年よりは少なめになったかなという気がしましたので、文言を変えてよかったのではないのでしょうか。

ただ、やはり小学校で「悩んだり困ったりしていることはありますか」という質問で、恐らく10%ぐらいが悩んだり困ったりしていることがあるという回答になっています。友だち関係が多いようですので、こういった調査をすることは重要なのかなと思っています。

また、中学校で見ると、「今悩んだり困ったりしていることはありますか」という質問で、「はい」と答えた数が多分17%ぐらいまでいっています。やはり中学生もいろいろな悩み直面し、勉強に関する悩みが多いのかなと、そんな気がいたします。

こうした調査をすることによって、スクールカウンセラー等と連携をさらに進めることができるわけです。スクールカウンセラー又はスクールソーシャルワーカーとの連携は重要ですし、引き続きこういった、悩みを抱えるお子さんに対しては早期的なケアが必要と思われます。よろしくお願いいたします。

教育センター所長 御意見、大変ありがとうございます。昨年度からこのアンケート調査につきましてはブラッシュアップしながらやっております。「悩んだり困ったりしていること」というのは、当然学校生活の中では出てくると思いますので、それを誰に相談するかというところで、相談できる人がいればいいのですけれども、相談できる人がいなければ身近な大人に必ず相談しようという、寄り添った対応を今後もしていくというところでございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員。

坂田委員 回答によって、フォローアップの先生方がケアされているということなのですか

ども、そのときはほかの子どもたちには見えないようにというか、1人ずつ少しずつ誘ってケアされていると、そういう感じなのでしょうか。

教育センター所長 委員おっしゃるとおり、個別に聞き取りをして、ほかの児童生徒には見えない形で悩み事を言えるような雰囲気を作りながらお話を聞いております。

坂田委員 わかりました。

教育長 長島委員。

長島委員 結果を見ると、小林先生の話にありましたけれども、小学校1年生はちょっと回答結果がほかの学年と違うような感じに取れるところがあって、小学校1年生の結果に対して、解釈の仕方というか、そこら辺何か気を付けていることはあるのでしょうか。

教育センター所長 小学校1年生につきましては、幼稚園から、又は保育園から1年生になったときに不安や悩みがあるかと思しますので、そこを何とか学級担任とかスクールカウンセラーが入りながら悩みを解決していくというところで、多分友だちとのトラブルが結構多いかと思うのですが、そこをなるべくほぐしていくところでやってございます。

教育長 よろしいでしょうか。

特にないようですので、本件については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項工「令和5年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について」を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「令和5年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について」、御説明いたします。

表彰等の種類でございますが、令和5年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞でございます。表彰者は東京都知事でございます。

内容でございますが、東京都では、中小企業における技能者の育成等を図るとともに、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を目的として、都内に勤務する技能者のうち、極めて優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる方々を毎年40名、東京都優秀技能者として表彰しております。

今回の受賞者でございますが、村井正孝氏でございます。所属団体等は荒川区伝統工芸技術保存会でございます。表彰の対象となった活動・功績等でございますが、村井家は大正10年に祖父・正一氏が創業した100年以上続く桐たんす職人の家であり、保持者はその三代目となります。昭和43年から生地づくりの技能者である父・正造氏に師事して技能を修得いたしました。あらかわの伝統技術展など、区共催の事業に積極的に参加し、桐たんす職人として技術の公開・普及に貢献してございます。

また、令和4年度には荒川区指定無形文化財保持者に認定されております。

表彰式等は、令和5年11月14日火曜日、京王プラザホテルで行われます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

特にないようですので、本件についても報告了承とさせていただきます。

最後に、「その他」の報告事項として教育委員会の日程につきまして、教育総務課長から説明がございます。

教育総務課長 33ページを御覧いただければと思います。

12月8日の尾久宮前小学校の研究発表の視察の時間が決まりましたので、記載をさせていただきます。前回までは午後と書いてございましたけれども、13時45分から視察をさせていただいて、その後、定例会を始めたいと思います。

また、明日、尾久八幡中学校の周年行事がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和5年第20回定例会を閉会とさせていただきます。

了